



淀川製鋼所が淀川製鋼所<5451>株式の変更報告書を提出（保有減少）



淀川製鋼所<5451>について、淀川製鋼所が4月6日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了した。

提出理由は「株券保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、淀川製鋼所の淀川製鋼所株式保有比率は、12.88%と1.87%減少した。

報告義務発生日は、2015年3月31日。